

平成18年 第1回定例会、一般質問

○議長 本田 哲也君

4番、安高議員の一般質問を許します。4番、安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

4番、安高一夫、一般質問を行います。

行政改革の推進について、施政方針の中で、遠賀郡4町の合併が白紙となり、芦屋町単独でのまちづくりを進めていくことになったため、各種施策の見直しを行いとありますが、合併をしていたならば、あるいは今後ふたたび遠賀郡4町の合併、あるいはその他の枠組みで合併したならば従前どおりの施策を実施できるのかお尋ねいたします。

2、競艇事業について。施政方針の中で、「売上に応じた支出体系の確立を図り、収支のバランスのとれた体制づくり」を施行組合に対し、強く働きかけるとありますが、具体的にどのような内容なのでしょうお尋ねいたします。

3、現在、芦屋町の保有する債権と債務について、3月見込みの額をお尋ねいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 鈴木 清吾君

1、2点目は私の方から、きのうも「たら」という、しとつたらという言葉なんですけど、ただ、私申し上げたように、「たら」という言葉は、行政また人生においても、私、自分自身のこれ信念ですけど、自分の人生でも「たら」が通るならいろいろなことを考えるんですけども、なかなか難しいのではないかなと思うんですけども、あえて御質問ですから、どうなるか。的確なものはないんで何とも申し上げられません。ただ、あくまでも推定でございますが、今、改革やっています。恐らく合併協、特に4町の合併協のときにもいろいろ御議論させていただきました。今の改革に近いような数字にするというのが合併協での申し合わせ事項ですから、若干、NHKの受信料と違う形にもなりましたが、そういうものを除けばおおむねであります。今の改革プランに近いような、そういう形になっておるのではないかなということでは思います。ただ、これしてませんので、何とも、あくまでも推定であります。

次の2点目、競艇事業、これにつきましては、売上に応じた支出体系ということは、大変いいときは2億円以上あったものが、今現在7,500万ちょっとあると思いますが、そういう売上、もちろん本場だけの話でございます。もちろんボートピア等々ありますが、本場だけのお話させていただきますいたしたいんですが、もちろんボートピアの方も経費というか、従業員さん、私なつたときは670名の従業員さんおられましたけれども、もう今回の18年の4月期は202人というこ

とで聞いておりましたけども、退職の方がふえまして、180数名になるというふうな話も聞いています。そういうふうな職員の方の数もそうでありましょうし、また、1日当たりのもう人件費というか賃金も大きく皆さん方の御理解いただいて、御同意をいただいて、平均であります6,360円ぐらいのことになっておると思います。4月1日からはそういう賃金体系というか、大変厳しい状況になったんで、そういうところについて経費の削減を図っておると。

ただ、問題があるのは、もうこれも室原議員の方から御指摘この前あってたんですが、結論はいいんだけど、宣伝の方、きのうもちょっと申し上げましたせっかく立派な施設があるのに、皆さんもごらんになっていると思うんですが、若松競艇さんが、たしか3月3日から河童のマークかなんかでナイターの宣伝、かなり頻繁にやられてました。そういうことについては、せっかくいいあれは日本一の施設じゃないかということで評価も受けておるわけでありまして、そういうものを最大の武器として、やっぱりテレビで宣伝を打っていくと。立派な日本一の、日本一ということはタイトルを使うかどうか別として、こんなすばらしい施設ができ上がってるんですよ、ぜひお出てくださいというやっぱり宣伝は何らかの形でやらないといけないと思います。

だから、収支のバランスがあるんですが、何もかも削るということじゃなくて、やっぱりそういうところについては、室原議員からも御指摘受けましたけども、やっぱり宣伝、だけど、ものすごい大きなお金を使ってはできないにしても、そういうところについてのやっぱり宣伝あたりをして利益を上げるという方法については、一考する余地があるんじゃないかというふうに考えてます。

そういうことで、また、職員体制におきまして、全部が公務員でなくても私はできるじゃないかということで、徐々にではありますけども、職員をすべてと申しませんが、民間じゃありませんけども、嘱託だとかそういうところできるところについては、そういう方にして切り替えていくということも必要じゃないかというふうに考えております。この2点については私の方で答弁させていただきました。

○議長 本田 哲也君

財政課長。

○財政課長 占部 義和君

3点目の基金残高等についてでございます。17年度末での見込み額ということでお答えします。全会計の基金総額が64億6,500万円、預金、これは企業会計の内部留保資金ということでお答えしますが36億7,800万円、貸付金としては22万円、起債残高が131億6,300万円ございます。なお、一時借入金というものはございません。

なお、この131億6,300万円の起債残高のうち、約44%程度については金額に直しますと58億程度ですが、これらは交付税措置が後年次見込まれるものでございます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

ありがとうございます。なぜこのような質問の仕方をしたかといいますと、実は、これは町民の皆さんの思いでございましょうが、合併協議の折に、要するに合併をしたならば、要するに周辺の合併市町村のレベルに合わせるというような町民の方は受けとめ方をされている。私どももそうございました。

ところが、昨年合併協議が破綻いたしまして単独でいくということになって、急激にこのような行政改革の内容が町民の前に示されて説明されたわけで、何かちょっと賦に落ちんなど、納得できないなという、町民の方の素直な気持ちがあると。こういうふうな質問をさせていただきました。

この行政改革の推進、これはもちろん私自身も十分内容は承知しております。こうしなきゃならんし、また、私どもも一生懸命バックアップしなきゃならんと思っております。

ただ、施政方針の中にもありますように、住みたくなるまちづくり、要するに、この芦屋町に今から住んでいただきたい、あるいはまた、これからちょっと住み続けていただきたい、そう考えるこの施政方針であるんならば、私は、このまちに住むために、じゃあ、住民の方は何を目安にしてこの芦屋に住みたいと思うか。やっぱり行政サービスじゃないかと思うんです。これを、要するに、一律にほかの周辺の市町村と同じように行政サービスを削ってしまって、この芦屋町に、要するに家屋敷をこの芦屋町に新しく買おうというふうに、何千万円という投資をするわけですから、それまでのこの芦屋町に価値があるのかどうか。

それと、もう一つは、肝心なことは、この芦屋町は、地理的にはっきりいいまして不利な条件です。また、通勤、通学に大変不便をかく、そういうふうな場所にあります。

だから、本当に今からこの芦屋町に多くの人に住んでもらいたいと思うんならば、もちろん金があるわけじゃないから、的を絞った行政サービスを今から真剣に考えていかなきゃならんんじゃないか。一律に10%とかいうふうなことじゃなくて、この芦屋町を売り込める、要するに、自治体が今選別、選択される時代ですから、この芦屋町が生き残るために、ほかの市町村よりも優位に立てるような施策が必要だと思います。

そのために、私ちょっと3点ばかり自分の考えとかございますんで、その3点をちょっと申し上げますんで、町長にもう意見だけで結構でございます。

私、行政サービスの中で一番大事なことは、先ほど益田議員からの質問にもございましたように、教育、やっぱりその中でも学校教育が1番じゃないかと思う。この学校教育というものを疎

かにして芦屋の発展はないと思いますし、このまちを次の世代を担う子供たちに、やはりより快適な環境を与えて、もちろん施設もスタッフということも含めてですけど、レベルを上げて、その上で要するに学力を含めたところの質的な児童生徒の学力の向上ができれば、それが私はいいいと思うし、また、そういうふうなサービスをやるべきだと。

つまり、先ほど答弁がありましたけども、確かに苦慮されているとは十分わかります。けれども、大げさな言い方しますと、私どもがこれは一時代的な物事いいますと、私どもは粥を啜ってもいいから子供に勉強させてやりたいと、そういうふうな考えでぜひお願いしたいというふうに考えてます。これはもう答弁は、コメントは要りません。

2点目につきましてもう一つ大事なことは、私、安心で安全なという、安全なということは、これはなかなか行政、要するに治安とかそういったことについては、行政レベルではなかなか難しいと、町の役場のレベルです。

ただ、その中で、安心というひとつ芦屋町が輝いております病院事業、この病院事業につきましては、私は最近、この芦屋中央病院もかなり評判もよくなってきたというふうに聞いておりますし、この病院については、医療のレベルを、要するに今以上に質的な向上ができるように、病院については、かなり今のところ手元資金を余裕があるようにございますので、ぜひ今以上にこの施設、あるいはスタッフのレベルの向上を、はっきりいえば、病院事業についても金を使っていただきたいというふうに考えております。

それと、3点目、これは、恐らく競艇事業と、それに匹敵するぐらいこの芦屋町にとっては重要な問題だと思います、公共下水道の問題。この公共下水道、当初見込みは恐らくちょっと必要以上な、要は過大な投資がされたと思いますけども、ただ、これは、もう当時のそういう人口見積りとか、将来予想があったんでこれはやむを得んと思います。

ただ、今後、これを維持管理していくために、莫大な費用が必要になると思います。これはちょっと想定できないと思うんです。ただ、想定できないからといって、この下水道事業をやめるというわけにはいきません。これやめると、はっきりいまして、人はみんな逃げていきます。これは、生活環境の中でもやはり重要なものでございます。

今申しました中央病院の病院事業について、それと、この公共下水道について、どのようなお考えをお持ちかお伺いしたいんですが。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

1点目は要らないということでしたけども、同じ考え方でございます。もう教育については、今後とも一生懸命やらさせていただきます。

2点目につきましては、これも住民説明会のときに申し上げたんですが、私、町長になった当時、たしか正確であれば11億円程度の赤字でございました。その後、職員もそうでしたけども、院長先生以下、特に薬価の問題もあったんですが、今のような制度じゃありませんで、みんな頑張っていたいて、今皆さん方御案内のとおり、27億程度の、今これゆれておりますが、別の留保金を持っております。

そういう中で、伊達院長のときもすばらしい院長でしたけども、伊達院長先生の後輩ということで、今院長先生がみえまして、本当に、新しいその先生についてきた若い先生もおられます。一生懸命今病院改革ということで取り組んでいただいております。

もう一昨年はたしかマンモグラフィとか乳がん検診のそういう機器もぜひ入れたいということになりましたし、17年度につきましては、たしかCTスキャンというか、それも大きなお金で、皆さん方の御案内のとおりだと思っております、入っておると思います。

ただ、院長が今頭を痛めておるのが、全国的に少ないわけでありまして。小児科医さんの獲得。女性のいい小児科医がいたんですが、その先生が今度は潁田病院の方に行かれて、外国の方にその人行かれるということでありまして、今小児科医の、要するにこれはもう芦屋だけの話じゃなくて、小児科医をいかにして確保するかということは大変難しい、小児科医を志望する方が非常に先生方で少ないそうであります。子供がちょっと熱出して夜、夜中來ても診療報酬とか、今回法律がかわって若干小児科にとっては、診療報酬が変化するようなことも何か述べられておるようであります。小児科医だとか、産婦人科のお医者さんについても、非常に報酬というか、うちの方はそれが無いわけでありまして、何とか地域に必要なということで、何とか今確保をしておると。院長先生の、櫻井院長の御尽力で、小児科医さんを何とか確保しておるわけですが、もうこれだけは何とか死守できるようにしていきたいと考えております。

そういうことで、やっぱり今院長先生の情熱が、逆に我々が尻を叩かれるというか、いろんな形の注文もあります。いろんな形で注文もあるわけでありまして、一生懸命に頑張っていたいて、もちろん批判は批判としてたくさんゼロじゃないと思います。その点については、批判は批判と受けながら、また、病院で頑張っていたきたいというふうに考えております。引き続き、院長先生には頑張っていたきたいというふうに考えております。

公共下水道も昨日来のもう暗い話ばかりじゃなくて、本当に私これ全国で誇れる話だと思います。トップクラス、しかも平成8年で大体90、今は機器の取りかえをやっております。先般下水道課長に今いろいろなポンプの、当初3万人規模にしていた。今2万人規模ということでたしか修正をいたしております。今機器の入れかえ、ポンプ場、処理場もそうですけども、今、中ノ浜のポンプ場も機器の入れ替え等々ずっと大きなお金を投じながらやっています。

今、今日現在で幾ら、どの程度進んでいるのかということで質問しましたら、概ねであります

けども、6割方の機器の取り替えは済んでいるということでございました。これ行政サービスの私らのインフラ整備というのは最大の問題というふうに考えておりました、現状もう6割方今更新が済んでおりました、あと4割方残っておりますが、いろいろな財源を使いながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

ぜひ今後ともこういう住民サービスの基礎になるインフラ整備については、鋭意努力をしていただきたいと思います。

2番目のこの競艇事業についてでございますけども、私2年前の一般質問の折に、芦屋町の財政状況を正確に知るために、要するに、財務諸表、中でもバランスシート、それから、プロフィット／ロス、貸借対照表と損益計算書くらいは何とか作成していただけんかというふうなお願いをしましたが、今のところそういうことは考えてないということでした。

そこで、再度これはお願いというか、提案でございますが、もちろん一般会計その他、収益事業でないものまでと思われるかもしれませんが、要するに、これは一つ、これは大したことないんです。6日の日にこれだけの資料をいただきました。これで4、5日でこれを目を通してということは、これはとても不可能なことであります。これは恐らく延べ何百日かかかってこれだけの資料をつくられたと思う。もちろんいろんなものの考え方があって、自分の所管のとこだけ、あるいは自分の興味があるところだけというふうな考え方もあるかもしれませんが、これは18年度の当初予算、一番大事な予算です。そうなりますと、たとえ4、5日であってもすべてに目を通して、いろんな問題点がと思ったわけですけども、もう正直なところ、これ全部見るというわけにはいきません。

私がなぜこのバランスシートとプロフィット／ロスをお願いできんかというのは、これは一目でわかります。すべてを一目で見て、それはもちろん問題があるところが、どこに問題があるだろうかなとおおよその確認ができるわけです。そして、これを見ればいいと。大変手間がかかるかもしれませんが、しかし、これは最初だけ。

私自身も、これはこれを持ち帰って、自分の持っております財務ソフトに入れれば、それはできんことはないけど、これを全部入れるっちゃとてもじゃないけども私1人でやりよったら半年かかってもできん。そういうことで、できれば、一般会計ほかについてもお願いしたいと。

きょうは、この席では、この競艇事業ということですので、ぜひこれは提案とか何とかという、ぜひお願いしたいのは、競艇事業、それと、施設の特別会計、要するに芦屋町の分と二カ町の分、

この連結決算をしたこの貸借対照表と損益計算書をぜひお願いしたい。

もちろん二カ町については、これはあります。けれども、私はもう以前から申しておりますように、施設特別会計とこの二カ町は表裏一体というよりも、同じ釜で飯を食わなきゃいかん。これはぜひ一緒に、そうすれば、どこに問題といたしますか、問題があると思われているかどうかわかりませんが、一体どこに問題があるのかというのが一目でわかる。そして、解決の方法とかそういったものが見つかるのか、恐らくそういうものをつくっていけば、9割方は見つかるでしょう。また、そうして解決の方法がわかりやすくそれで見れると思うんです。

だから、そこら辺はぜひお願いしたいということ。なぜこうまでいいですか、要するに官庁会計方式のこの資料は町民の方とか一般の方は見てもわかりません。もちろん内容の、要するに一つ一つの項目を全部見たところでわからないし、もちろん広報でこういうふうないろんな説明の資料がありますが、じゃあ、果たしてどこに問題があるのかというようなことがわかりにくい。

町民の方は、日々サラリーマンにしても、民間企業に勤めておりますし、自営業者の方はやっぱりそれなりにそういう財務諸表はある程度見られております。だから、そちらの方が年度ごとの比較とか何かするのにも、私は一番わかりやすいんじゃないかと思っておるわけです。

それと、こういうことを町民の方に公開することによって、リスク管理が私はできるんじゃないか。つまりいろんな情報、町民の方に知らせて、いいときも悪いときも、いい情報も悪い情報も共有するというのが一番大事じゃないかと。そうしますと一体感が生まれてくる。なぜ一体感が必要なのかというのが、要するにまちづくりに、今後のこの厳しい町の財政の中で、まちづくりする上に一番大事なことじゃないかと思う。

町民会議あたりの設置とか考えてあるようにございますけども、その中で、町民会議に入って、みずから望んで入って、この芦屋町のために、我が町のために、一肌脱ごうとかいうふうな人のためにも、やはり芦屋町のいろんな情報というものは開示して何もおかしくはないし、恐らく何も非難されることもないと思います。

というのは、北海道にニセコ町ございますが、今日本でも一番情報公開の進んだ町というふうに言われてますけども、あの内容を見ますと、町外の人間でもほとんど90%か95%の情報はもらえます。黒塗りも何もしてないようなものですが。だから、ちょっと言葉は悪いですけど、へんに包み隠しをするよりも出してしまった方が、私は行政の立場としても進めやすいんじゃないか。

つまり、今この不況の中で、財政事情が本当に悪い中で、本当の姿を町民に知ってもらおうということが、これはただ今は本当はこれがずっと毎年知らせてきておればよかったんでしょう。何かこの1年ほど、半年ほど一気にこういう状況が、町民が知り始めたということで、少し町民の

方にも私はとまどいがあると思う。けれども、これは、これ一時的なこと。今、ちょうど過渡期にあります。しかし、この過渡期を今乗り越えなければ芦屋町の再生はないと思います。ぜひ先ほど申しましたこの競艇事業についての、いわゆる財務諸表の作成をぜひお願いしたいと思っております。

それと、もう一つ、この競艇事業についてお尋ねしたいのは、今申しましたように、施設特別会計と競艇事業、要するに二カ町の持っております、今抱えております起債借入金、さらに債務負担ですか、この分の総額大体わかれば教えていただきたいんですが。

○議長 本田 哲也君

競艇施設課長。

○競艇施設課長 中西 学君

申しわけございません。組合の方はちょっと把握しておりません。施設の方は39億5,000万というのが起債でございます。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

確かにトーターの機械だとか組合ですてあるんですが、ここでまた不正確な数字を言いましたらあれですから、また後日でもお届けをしたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

私も割りと放漫な性格ですので、不正確な数字でも結構でございますけども、私とその不正確な数字を、私もこれだけの資料がありますんで、全部いつも正確な数字を覚えているわけじゃないんですけども、多分施設の特別会計と競艇二カ町合わせますと、全部合わせて恐らく75億近くになるんじゃないでしょうか。これは間違とったらまた訂正をお願いします。

これを恐らく、据置期間は別にしまして、15年程度で返済しなきゃならんということになります。そうしますと年間に5億です。年間に5億を返していくのは大変厳しい状況じゃないかと思えます。

しかも、例えば、私は先日の町民説明会に使われたんでしょけども、改革の目標を達成した場合に、26年と、つまり10年後に20億の基金残というふうなことございます。

確かに、意気込みというか目標というのはたしかわかると思います。それは、また町民に何らかの目標というか、光を与えるためにこういう数値もまた必要かもしれません。しかし、今のこ

の数字、それから、競艇施設、これは150億です、建設費が。競艇施設についてもそうですが、国民宿舎にしてもそうです。減価償却というのは全く見られてない。そうですね、確か。

私は思うんですが、150億の施設の減価償却費は、この施設をどうとらえるかですけども、恐らく遊戯施設であるなら50年くらいじゃないかと思います。50年にしますと、年間に3億の減価償却。

昨日の助役の答弁の中に、要するに競艇事業としても、内部留保を計画的にしていかなきゃならんだろうというふうに言われました。だから、その例えば、競艇事業なんか施設なのかちょっとあれですけど、そういうふうな、確かにそれは必要だと、本当にそうしなきゃならんと。

ただ、この内部留保といっても、何かのかせをしないとなかなかその年その年によって、これはもう難しいと思うんです。

私がなぜ国民宿舎のときもそう申しましたけども、この減価償却をなぜしないのかと。減価償却即内部留保というわけではございませんけども、企業が、事業というものが永続性を持つためには、この減価償却というのは絶対にやらなきゃならん。なぜか、つくりっぱなしで、その償却してしまったらそれで終わりかということになるんです。これ単純な考えです。ですから、この減価償却というのは、事業をやる上でしなきゃならんし、銀行もこれをしないと金を貸しません、通常は、こんなもんほったらかしの事業には。

だから、ぜひ今からでも遅くないと思います。減価償却をする。そうして、そういう気持ちでやれば、ある程度の足かせになるんじゃないかと思います。

そうすれば、将来リフォームをすとかいうようなときにも、これは必ず役に立つと思います。そうじゃないと、儲かったときに内部留保しようということであれば、なかなかこれは人間というのは自律というか、みずからを律するというのはなかなか難しいと思う。ある程度のかせを与えるということが大事じゃないかと思います。

先ほどから言いますように、財務諸表の件とこの減価償却のことについて、どのようになさるか、お考えをちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

今、私どもの競艇の関係、二カ町、それから、施設会計におきまして、これは官庁会計方式で行っております。いわゆる複式といいますか、そういうふうにするというのは、いわゆる減価償却をどうしていくか、資産関係をどうしていくかということで、それを経理をして、二カ町の部分については、減価償却をしたところでの一応配分というような形でとっております。それも、簡易な方法でございまして、資産管理というか、そこら辺の減価償却をどうするかというのが一

番官庁会計方式から複式のそういうふうな企業会計方式にするのは、そこら辺が大きく違ってくるんだろうというふうに思います。

それまでをやると、確かに減価償却とかそういったものも積み立てながらいわゆる留保しておいて、しかるべき建て替えとか、そういう時期にそういった資金を充てていくという、それとか、退職についても、引当金あたりを積み立てていったり、修繕の引き当てをしていくとか、そういうことが、しかるべきそういうふうなときに対応するやり方だろうというふうに思います。

そういうことで、確かに、今そういう公営企業の関係は複式でやっておりますが、官庁会計等々の一般の会計におきましても、そのような複式といいますか、そういうふうな方式に移行すべきではないかということで、財務諸表的なものをしている団体等もございます。そういう部分については、確かにそういったところまで踏み込めればよろしいんですが、まだちょっと私どものところで、そこまで踏み込み切れないというのが現状でございます。ただ、これについては、そういった方法については勉強をしていって、しかるべきそういった時期には、恐らくそういった方向全部なってくるんだろうと思いますが、そういった勉強は積み重ねていかななくてはいけないのではないかなというふうに思っております。

○議長 本田 哲也君

安高議員。

○議員 4番 安高 一夫君

ありがとうございます。いずれにしましても、この競艇事業については、二カ町、要するに遠賀町さん、岡垣町さんとの話し合いということがあるでしょうけども、私は、やはりどちらにしても早くこれは結論出さんと、言葉悪いんですけど、命取りになる可能性もあるし、この行政改革プラン、このとおりに行くかどうかというのも、この競艇事業にかかっているわけですから、ぜひ何といたしますか、二カ町、遠賀、岡垣とけんかをするという覚悟でぜひやっていただきたいと思う。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

以上で、安高議員の一般質問を終わりました。